

平成 25 年 10 月 9 日

内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業

国有林の間伐事業（平成 23 年度開始分）の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

林野庁の所管する国有林の間伐事業（以下「本事業」という。）については、公共サービス改革基本方針（平成 23 年 7 月 15 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて林野庁は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「国有林の間伐事業における民間競争入札実施要項（平成 23 年度）」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容				
業務内容	健全な森林の造成に向けた間伐、壊れにくく耐久性のある路網と林業機械等を合理的に組み合わせた作業システムによる間伐材の搬出等の実施。				
受託事業者等		受託事業者	事業箇所	請負金額 (千円)	事業期間
		三津橋産業上士別 林業共同事業体	北海道	99,367	23 年 12 月～26 年 1 月
		王木林材株式会社	北海道	84,263	23 年 11 月～25 年 12 月
		有限会社山崎木材	青森県	172,725	23 年 11 月～25 年 12 月
		北日本索道株式会社	山形県	168,420	23 年 11 月～25 年 12 月
		奥久慈林業協同組合	福島県	124,740	23 年 9 月～25 年 12 月
		横山木材有限会社	長野県	95,195	23 年 10 月～25 年 11 月
		白鳥林工協業組合	岐阜県	73,789	23 年 9 月～25 年 11 月
		岡山県森林組合連合会	岡山県	88,200	23 年 8 月～25 年 10 月
		株式会社永田林業	鹿児島県	55,440	23 年 8 月～26 年 1 月
	業務にあたり確保 されるべき質	(1) 事業全体の企画立案及び進行管理等 ア 事業対象箇所に係る間伐及び路網整備について、生産性の向上・低コスト化、現場従事者（作業員）の技術向上、安全の確保を推進する観点から事業の実施方法を企画し、事業計画が策定されること。			

	イ 事業計画に対して適切な進行管理が行われ、著しい遅れ等がなく、作業時の周辺環境の保全や整備した路網の維持管理について配慮されていること。 (2) 間伐 ア 地域の地形、地質等を踏まえ、適切な選木、伐採率により抜き伐りが行われ、林分全体として偏りのない適正な立木密度が確保されていること。 イ 残存する立木に著しい損傷が生じていないこと。 ウ 低コストで効率的な作業システムが構築され、適切な造材が行われていること。 (3) 路網整備 ア 作業システムに対応し、使いやすい適切な線形、路網間隔、路網密度、道幅等になっていること。 イ 路面に集まる雨水が分散排水、誘導排水される線形設計及び施工になっていること。 ウ 切土量・盛土量を均衡させて切高を抑え、盛土部分を走行に使える強固なものにするなどの工夫が採られ、現地発生資材を有効に利用していること。
--	--

2 受託事業者決定の経緯

各事業箇所における入札参加者等については以下のとおり。

また、当初、10 事業箇所において事業を予定していたが、四国森林管理局の 1 事業箇所において不調に終わり、本事業は 9 事業箇所で開催している。

各事業箇所において総合評価を行い、それぞれ総合評価点の最も高い事業者が落札者となった。

受託事業者	事業箇所	管轄森林 管理署等	入札 参加者数	入札 応札者数	入札日
三津橋産業上士別 林業共同事業体	北海道	上川中部	2	2	23 年 11 月 16 日
王木林材株式会社	北海道	日高南部	2	2	23 年 10 月 26 日
有限会社山崎木材	青森県	三八上北	2	2	23 年 11 月 25 日
北日本索道株式会社	山形県	最上支署	1	1	23 年 11 月 7 日
奥久慈林業協同組合	福島県	棚倉	2	2	23 年 9 月 13 日
横山木材有限会社	長野県	中信	2	2	23 年 8 月 3 日
白鳥林工協業組合	岐阜県	飛騨	4	4	23 年 9 月 20 日
岡山県森林組合連合会	岡山県	岡山	3	2	23 年 8 月 10 日
株式会社永田林業	鹿児島県	北薩	5	5	23 年 8 月 23 日

II 評価

1 評価方法について

林野庁から提出された実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、平成 23 年度及び平成 24 年度の実績評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

（１）確保されるべき対象公共サービスの質

確保されるべき対象公共サービスの質として設定した「事業全体の企画立案及び進行管理等」、「間伐」、「路網整備」の 3 事項について、事業目的及び事業対象箇所の特性を踏まえて関連する 11 項目を設定し、その具体的な内容は受託事業者から提案を受けている。

ア 事業全体の企画立案及び進行管理等

事業計画の策定については、全ての受託事業者において生産性の向上、現場従事者の技術向上、安全の確保の推進等の観点等から取組が企画されている。

進行管理については、平成 24 年度までの間伐の進捗状況は面積ベースで 94%、数量ベースで 104%となっており、事業計画に対して概ね適切に進行管理が行われている。

面積ベースでは棚倉森林管理署及び中信森林管理署の 2 事業箇所において予定面積を大きく下回った要因は、杭等の新たな用途やバイオマス燃料用への確保に向けて一部地域で需要が拡大しており、これらに対応するために積極的な出材を行ったことに伴い、予定面積の達成前に予定生産量が達成したことによる。

数量ベースでは東北森林管理局の 2 事業箇所において予定生産量を下回った要因は、林内からの搬出未済の部分や、林内の一部で地形や地質の状況から森林作業道の作設が困難となり搬出できない部分があったことによる。

また、労働生産性の数値目標については、9 事業箇所のうち 5 事業箇所において目標値を達成し、残る 4 事業箇所においても従来以上の労働生産性を確保するとともに、技術の向上、自然環境への配慮の観点からも概ね適切に事業が実施されている。

間伐の状況（平成 23 年度及び平成 24 年度）

管轄森林 管理局	管轄森林 管理署等	予定面積 (ha)	実施面積 (ha)	進捗率 (%)	予定生産量 (m ³)	実績生産量 (m ³)	進捗率 (%)
北海道	上川中部	355	355	100	6,450	6,896	107
北海道	日高南部	186	186	100	5,445	5,901	108
東北	三八上北	149	148	99	7,200	5,906	82
東北	最上支署	78	77	99	6,650	4,267	64
関東	棚倉	127	73	57	6,819	8,482	124
中部	中信	78	56	71	3,000	4,412	147
中部	飛騨	61	61	100	2,200	2,432	111
近畿中国	岡山	127	127	100	5,900	6,383	108
九州	北薩	89	89	100	5,670	6,535	115
計		1,250	1,172	94	49,334	51,215	104

労働生産性の状況（平成 23 年度及び平成 24 年度）

管轄森林管理局	管轄森林 管理署等	目標値 (m ³ /人日)	実績値 (m ³ /人日)	従来実績 (m ³ /人日)	達成率 (%)
北海道	上川中部	6.0	3.5	3.5	58
北海道	日高南部	5.5	5.4	5.0	97
東北	三八上北	6.0	4.9	4.9	81
東北	最上支署	7.5	3.7	3.5	50
関東	棚倉	3.5	3.8	2.6	108
中部	中信	3.5	4.7	3.0	136
中部	飛騨	4.5	4.9	4.2	110
近畿中国	岡山	6.0	6.9	4.9	115
九州	北薩	6.0	6.1	2.8	101
平均		5.4	4.9	3.8	90

※従来実績とは、受託事業者が過去 3 年以内に受託事業者自らが実施した間伐事業の労働生産性の実績値。

イ 間伐

最上支署の 1 事業箇所において、保護措置が十分でない箇所が見られたものの、各事業箇所については間伐による残存木の保全は適切に実施されており、指定された伐採率を遵守するとともに、林分全体として偏りのない立木密度が確保されている。

また、現地の状況に応じた作業システムにより実施されており、造材・選別についても仕様書を遵守するとともに、監督員等と調整が図られている。

ウ 路網整備

路面転圧が不十分な箇所等について改善を指示しているものの、各事業箇所においては、森林作業道作設指針に沿った規格、構造に基づき、現地の状況及び作業システムに応じた路線計画、路線開設がなされている。

また、現地植生を活用した法面の保護や林地残材を活用した丸太組工等、現地資材が有効に利用されている。

(2) 質の評価

事業全体の企画立案及び進行管理等については、予定面積及び予定生産量を下回った事業箇所はあるものの、全体としては概ね計画通りに業務が行われている。

また、間伐についても、全ての事業箇所において指定された伐採率等が遵守されており、著しい残存木の損傷は生じておらず、路網整備についても作業システムに応じた路線計画、路線開設がなされ、業務は適切に実施されていることから、概ね確保されるべき対象公共サービスの質は確保されたものと評価できる。

(3) 実施経費等

ア 実施経費について、本事業を従来経費と比較することは困難なため、別に単年度契約で民

間委託を行っている国有林の間伐事業（以下「単年度事業」という。）で平均応札者数等を比較すると以下のとおり。

区分	平均応札者数	平均落札率	平均請負単価
本事業	2.6 者	91.1 %	13,722 円/m ³
単年度事業	3.0 者	91.8 %	16,435 円/m ³
差	▲ 0.4 者	▲ 0.7 %	▲ 2,713 円/m ³

イ アンケート調査

民間競争入札を実施した森林管理署等において、平成 22 年度に単年度事業を受託した事業者及び本事業の入札説明書等を交付した事業者に対し、林野庁が行ったアンケート調査結果（有効回答数 69 事業者）のうち、「企画提案書は提出したが入札は参加しなかった。」又は「企画提案書の提出を見送った。」と回答した事業者（24 事業者）について、「企画提案を提出しなかった主な理由」は以下のとおり。

半数以上の事業者から「既に同種事業を確保しており初年度の事業予定が組みにくい。」、また、約 2 割の事業者から「広告から入札までに時間がかかりすぎる。」等の結果を踏まえると、総事業量が大きくなる中で一部作業条件の厳しい箇所が含まれるリスクを感じていること等が考えられ、事業箇所の選定、条件面等について、事業者にとって魅力のある事業となるよう検討すべきものと考えられる。

【企画提案を提出しなかった主な理由】	回答率(%)
既に同種事業を確保しており初年度の事業予定が組みにくい。	54
条件が悪く事業コストに見合うメリットがない。	29
企画提案書の作成が煩雑、作成する時間がない。	29
公告から入札までに時間がかかりすぎる。	17
毎年単年度事業を確保できるので複数年契約に魅力を感じない。	17

（４）実施経費等の評価

複数年事業のため、単年度事業に比べ、事業規模が大きい本事業は、間接費が縮減されること等により平均請負単価については一定の削減効果があったものと考えられる。

一方、アンケート調査結果から事業予定が組みにくい、公告から入札までに時間がかかりすぎる等の回答の割合も多いことから入札時期の早期化を検討する必要がある。

３ 評価のまとめ

確保されるべき対象公共サービスの質として設定された 3 事項については、間伐の予定面積及び予定生産量で一部の事業箇所において達成できなかったものの、全体としては概ね適切に業務が行われていると評価できる。

本事業は単年度事業よりも事業規模が大きいことから、一部の受託事業者において、新規雇用や高性能林業機械の導入等の設備投資も見受けられ、林業事業体の経営基盤の強化にも資する側

面が伺われており、費用面においても単年度事業に比べると間接費の縮減効果等から約2割程度安価になっているなど民間競争入札を導入した一定の効果はあったものと考えられる。

このため、次期事業においても引き続き民間競争入札を実施することが適当であると考えられる。実施に当たっては、アンケート調査結果等を踏まえ、入札時期の早期化を検討し、応札者数の拡大に向けたさらなる取組を行う必要がある。

以上

民間競争入札実施事業 「国有林の間伐事業（平成23年度開始分）」の実施状況について （平成23年度及び平成24年度）

1 事業の概要

公共サービス改革基本方針（平成22年7月6日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された「国有林の間伐事業」（以下「本事業」という。）については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号。以下「公共サービス改革法」という。）に基づく民間競争入札を行い、複数年の契約期間で以下のとおり実施している。

(1) 内容

健全な森林の造成に向けた間伐、壊れにくく耐久性のある路網と林業機械等を合理的に組み合わせた作業システムによる間伐材の搬出等の実施。

(2) 受注者

北海道、東北、関東、中部、近畿中国、九州森林管理局管内の9森林管理署等の各事業箇所における受注者については別紙1のとおり。

(3) 事業期間

平成23年4月以降、同年度中に契約を締結した日を始期とし、平成25年度中において契約を完了する日を終期とする2年を超える期間（箇所別の事業期間については、別紙1を参照。）。

2 確保されるべき質の達成状況及び評価について

本事業の実施に当たり達成すべき事業の質として設定した「事業全体の企画立案及び進行管理等」、「間伐」、「路網整備」の3つの事項については、事業の監督、検査の外、毎年度行う実施状況に関する調査（以下「実施状況調査」という。）において把握しており、その結果は以下のとおり。

なお、実施状況調査では、事業目的及び事業対象箇所の特性を踏まえた上で、上記3事項に関連する11項目（間伐の実施方法、残存木の保全、作業システム、路線計画、路線開設、労働生産性、技術の向上、間伐材の利用促進、工程管理、自然環境への配慮、安全対策）について、受託事業者から提案のあった内容の達成状況についても確認しており（別紙2）、主な項目の達成状況についてはあわせて以下に記載している。

(1) 本事業全体の企画立案及び進行管理等

① 企画立案

- 全ての受託事業者は事業計画書を提出し、以下の観点から適切と判断され、森

林管理署等で承認している。

- ・ 生産性の向上等の観点から受託事業者は、過去３年以内に自身が実施した間伐事業の労働生産性（従来実績）を上回る労働生産性の数値目標を設定するとともに、現場従事者の技術向上に向けた技術指導等の実施や安全確保に関する取組を企画した事業計画書となっている。

② 進行管理

- 平成24年度までの間伐（面積）の進捗状況は、全箇所 averages 計画量の94%、また、間伐材の集造材材積（間伐材を一定の長さの丸太に造材し、所定の集積地に搬出したものの材積。以下「生産量」という。）の進捗状況は、全箇所 averages 計画量の104%となっている。
- ・ 間伐の進捗が6～7割程度となった2箇所（関東森林管理局棚倉森林管理署及び中部森林管理局中信森林管理署契約分）は、これまで搬出せずに林地に存置していた小径材等について、杭等の新たな用途やバイオマス燃料用への確保に向けて一部地域で需要が拡大しており、これらに対応するため積極的な出材を行ったことから当該年度の実績生産量が増えたことによる。
- ・ 生産量の進捗が6～8割程度となった2箇所（東北森林管理局三八上北森林管理署及び最上支署契約分）については、間伐は終了したものの、林内からの搬出未済の部分や、林内の一部で地形や地質の状況から森林作業道の作設が困難となり搬出できない部分があることによる。

進捗状況（2年目終了時点）

局	署	予定面積 (ha)	実施面積 (ha)	進捗率	予定生産量 (m3)	実績生産量 (m3)	進捗率
北海道	上川中部	355	355	100%	6,450	6,896	107%
	日高南部	186	186	100%	5,445	5,901	108%
東北	三八上北	149	148	99%	7,200	5,906	82%
	最上(支)	78	77	99%	6,650	4,267	64%
関東	棚倉	127	73	57%	6,819	8,482	124%
中部	中信	78	56	71%	3,000	4,412	147%
	飛騨	61	61	100%	2,200	2,432	111%
近畿中国	岡山	127	127	100%	5,900	6,383	108%
九州	北薩	89	89	100%	5,670	6,535	115%
計		1,250	1,172	94%	49,334	51,215	104%

注：面積及び生産量は23年度及び24年度の合計数値。

③ その他（主な提案の達成状況）

- 「労働生産性」については、9箇所のうち数値目標を達成したのは5箇所（関東、中部、近畿中国及び九州森林管理局森林管理署契約分）に留まっている。しかしながら、他の4箇所（北海道及び東北森林管理局森林管理署等契約分）についても、従来実績以上の労働生産性を確保している。
- ・ 数値目標を下回った4箇所については、いずれも地形や地質の状況から森林作業道の開設に時間を要したことが主な要因と考えられる。

労働生産性の状況(2年目終了時点)

(単位:m3/人日)

局	署	目標値(a)	本事業実績(b)	達成率(b/a)	従来実績
北海道	上川中部	6.0	3.5	58%	3.5
	日高南部	5.5	5.4	97%	5.0
東北	三八上北	6.0	4.9	81%	4.9
	最上(支)	7.5	3.7	50%	3.5
関東	棚倉	3.5	3.8	108%	2.6
中部	中信	3.5	4.7	136%	3.0
	飛騨	4.5	4.9	110%	4.2
近畿中国	岡山	6.0	6.9	115%	4.9
九州	北薩	6.0	6.1	101%	2.8
平均		5.4	4.9	90%	3.8

- 「技術の向上」については、全ての受注者において事業実行を通じた技術指導が行われている。また、現場従事者の外部研修等への参加については24年度末までに1箇所（東北森林管理局最上支署）を除き全ての箇所で実施されており、延べ100名が参加している。
- 「自然環境への配慮」については、作業時の周辺環境の保全や整備した路網の維持管理が適切に実施されている。

なお、整備した路網の維持管理の観点から、24年度に1箇所（北海道森林管理局日高南部森林管理署契約分）で現地資材を用いた排水溝の排水能力が足りずに埋まっていた箇所について改善を指示している。

(2) 間伐

- ① 間伐は、指定された伐採率を遵守するとともに、林分全体として偏りのない立木密度が確保されており、残存木に折損等の著しい損傷も生じていないこと等から毎年の完了検査で不合格となった箇所はない。なお、現地の状況に応じた作業システムにより実施されており、造材及び選別についても仕様書が遵守されているとともに、必要に応じて監督員等と調整が図られている。
- ② その他（主な提案の達成状況）
 - 「残存木の保全」については、24年度に1箇所（東北森林管理局最上支署契約分）で林道脇への丸太集積に際して残存木への配慮が不足していたため、保護措置を指示している。
 - 「作業システム」については、23年度に2箇所（東北森林管理局最上支署及び九州森林管理局北薩森林管理署契約分）で提案された作業システムの人員配置と異なる伐倒人員となっていたことから、提案どおりの人員配置となるよう指示している。

(3) 路網整備

- ① 路網の整備については、現地の地形・地質により線形を見直した箇所はあるものの、いずれも森林作業道作設指針に沿った規格、構造に基づき、現地の状況や実施する作業システムに応じた路線計画、路線開設がなされており特段の問題等は生じ

ていない。なお、現地植生を活用した法面の保護や林地残材による丸太組工の実施等、路網整備に当たり現地資材が積極的に活用されている。

② その他（主な提案の達成状況）

- 「路線計画」については、短区間の急勾配箇所（北海道森林管理局上川中部森林管理署契約分）や路面転圧が不十分な箇所（東北森林管理局三八上北森林管理署契約分）について改善を指示している。
- 「路線開設」について、23年度に北海道森林管理局上川中部森林管理署契約分で、24年度に東北森林管理局最上支署契約分で、それぞれ、水切り等の不十分な箇所について改善を指示している。

(4) 評価について

事業全体の企画立案及び進行管理に関しては、2箇所です予定した間伐面積を下回る実施となった。本事業は生産量に応じて支払いを行うため、生産量の増加に伴い、支払額が当該年度の支払限度額を超えた場合には、その年度の間伐の実施を控え、翌年度に引き続き実施することとなる。当該2箇所については、このような理由から予定した面積を実施できなかったものであり、最終年度の完了が見込まれることから、特段の問題は無いと考えている。

また、間伐の実施に当たっては、全ての箇所で指定された伐採率等が遵守されており、著しい残存木の損傷も生じておらず、さらに、路網整備についても適切に実施されている。

これらのことから、何れの箇所においても確保すべき質の水準は満たされていると考えている。

3 事業経費の現状及び評価

(1) 現状について

本事業では、3カ年の間伐を実施した後、同一箇所での実施は10年程度の期間を経る必要があること等から、公共サービス改革法に基づく民間競争入札で実施している施設管理や統計調査等のように全く同一の箇所で事業経費等の比較を行うことは難しい。

このため、実施箇所の地形、実施面積、間伐する樹木の種類や林齢、伐採率等異なる因子が多いものの、例えば、民間競争入札を実施した森林管理署等において、平成23年度に契約した単年度で実施している間伐等事業（以下「単年度事業」という。）と比較してみると以下のとおりとなっている。

- ① 平均応札者数は、本事業の2.6者に対して、単年度事業が3.0者となり、0.4者下回った。
- ② 平均落札率は、本事業の91.1%に対して、単年度事業が91.8%となり、0.7%下回った。
- ③ 契約時の平均請負単価について見ると、1m³当た2,700円程度安価な実施となった。

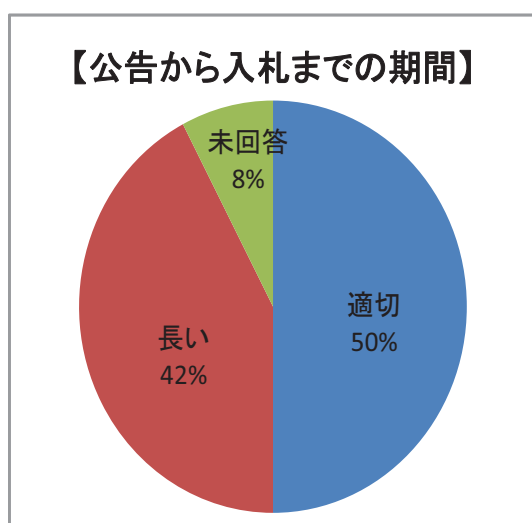
区 分	平均応札者数	平均落札率	平均請負単価
本事業	2.6 者	91.1 %	13,722 円/m ³
単年度事業	3.0 者	91.8 %	16,435 円/m ³
差	▲ 0.4 者	▲ 0.7 %	▲ 2,713 円/m ³

(2) 評価について

応札者数が微減となった要因は、森林管理署等での関係事業者へのアンケート結果（別紙3）を踏まえると、

- ・ 公告開始から入札までに3～4カ月程度を要し、最も早い入札で8月上旬（最も遅い入札は11月中旬）となり、この間に単年度事業を確保した民間事業者が本事業への参加を見送ったこと、
- ・ 3カ年間で実施するため総事業量が大きくなる中で一部作業条件の厳しい箇所が含まれることをリスクと感じていること、
- ・ 単年度事業で実施する総合評価落札方式と比べ企画提案項目が多く書類の作成が煩雑と感じていること、

等が考えられる。



注：入札資料を入手した52事業者の回答

【企画提案を提出しなかった主な理由】	回答率
既に単事業を確保しており初年度の事業予定を組みにくい	54%
条件が悪く事業コストに見合うメリットがない	29%
企画提案書の作成が煩雑、作成する時間がない	29%
公告から入札までに時間がかかりすぎる	17%
毎年単年度事業を確保でき複数年契約に魅力を感じない	17%

注：企画提案等の提出を見送った24事業者の回答、複数回答

一方、当該事業に係る間接費は直接事業費に一定の率を乗じて算出されるが、その率は直接事業費が大きくなるほど低率となる。このため、単年度事業より事業規模が大きくなる本事業においては、予定価格の積算段階で間接費が抑制されることとなる。

さらに、本事業全体の平均落札率が単年度事業の平均落札率より0.7%低かったこともあり、契約時の平均請負単価については単年度事業より17%程度安価となっている。

これらのことから、本事業の実施を通じて、応札者数の著しい増加は見られなかったものの、コスト縮減については一定の効果が現れたものと考えている。

4 評価のまとめ

民間競争入札により実施した複数年契約の間伐事業については、上述のとおり事業の質は確保されているものと判断している。

また、本事業は単年度事業よりも事業規模が大きいことや3年間継続して実施できることから、一部ではあるが、新規雇用や高性能林業機械導入等の設備投資を実施した事業体も見受けら、林業事業体の経営基盤の強化にも資する側面が伺われるところである。

さらに、契約時の請負単価については、平均で概ね2割弱の安価な実施となっており、23年度契約箇所においては、経費削減に関しても一定程度の効果があったものと考えられる。

一方、応札者数は微減となっており、その解消に向けては、平成24年度以降の実施要項において公告から入札までの期間を見直し、当初の120～130日程度を80～90日程度としたところである。さらに早期発注に努めるとともに、平成25年度については、実施要項のパブリックコメント終了後から、当該資料を活用してホームページ等において周知を行ったところであり、引き続き応札状況を把握しながら必要な対応を図って参りたい。

また、企画提案書の内容については、民間事業者の創意工夫を引き出す観点から、現状でも最低限必要な資料としており、その削減等の見直しについては慎重な対応が必要と考えている。

これらのことを踏まえて、引き続き、民間競争入札による間伐事業を実施していく中で、応札者数等の競争性の状況を把握しつつ、さらに対象範囲等の拡大措置を通じて、多くの民間事業者が入札への参加を指向できるよう対応していきたいと考えている。

平成23年度 国有林の間伐事業における民間競争入札導入箇所の契約状況等

森林管理局名	森林管理 署 等名	所在地	事業場所	公告日	配布・閲覧数	現地見学		企画提案		入札		契約日	請負者	請負予定 金額 (千円)	事業期間
						実施日	参加数	提出期限	参加数	入札日	応札数				
北海道	上川中部	北海道	愛別・旭山国有林47る林小班 ほか75	7月29日	4社	8月23日	3社	9月14日	2社	11月16日	2社	12月26日	三津橋産業上士別林業 共同事業体	99,367	自：H23.12.27 至：H26.01.31
	日高南部	北海道	新冠国有林1011と林小班 ほか39	7月20日	5社	8月3日	5社	9月5日	2社	10月26日	2社	11月1日	王木材株式会社	84,263	自：H23.11.02 至：H25.12.26
東北	三八上北	青森県	遠瀬深山国有林501い1林小班 ほか56	7月8日	7社	7月21日 26日	3社	8月19日	3社	10月14日	3社	【不落】	—	—	—
	最上支	山形県	三ツ沢国有林2208ろ林小班 ほか6	10月17日	2社	10月26日	—	11月4日	2社	11月25日	2社	11月29日	有限会社山崎木材	172,725	自：H23.11.30 至：H25.12.23
関東	棚倉	福島県	小名沢・遠ヶ竜国有林266ぬ2林小班 ほか4	7月21日	4社	8月 4日 10日	4社	9月9日	1社	11月7日	1社	11月15日	北日本索道株式会社	168,420	自：H23.11.16 至：H25.11.30
	中信	長野県	荻川第一国有林345は林小班 ほか19	5月10日	2社	6月9日	2社	7月8日	2社	9月13日	2社	9月13日	奥久慈林業協同組合	124,740	自：H23.09.13 至：H25.12.20
中部	飛騨	岐阜県	山中山国有林4139へ林小班 ほか11	4月27日	2社	5月10日	2社	6月16日	2社	8月3日	2社	10月12日	横山木材有限公司	95,195	自：H23.10.13 至：H25.11.30
	岡山	岡山県	古谷国有林529い1林小班 ほか20	6月13日	8社	6月29日 、30日	5社	8月2日	4社	9月20日	4社	9月26日	白鳥林工協業組合	73,789	自：H23.09.27 至：H25.11.20
近畿 中国	北薩	鹿児島県	間根ヶ平国有林3026い林小班 ほか13	3月25日	14社	4月22日	14社	5月19日	3社	8月10日	2社	8月19日	岡山県森林組合連合会	88,200	自：H23.08.20 至：H25.10.31
九州	計 (平均)			4月27日	7社	5月17日	6社	6月10日	5社	8月23日	5社	8月24日	株式会社永田林業	55,440	自：H23.08.25 至：H26.01.24
					57社 (6.3社)		47社 (5.2社)		25社 (2.8社)		23社 (2.6社)			962,138	

注：計及び平均には再度公告によるものは含まない。

民間競争入札導入箇所の実施状況調査の結果(平成23年度契約分)

事業の質 の設定	実施状況調査項目	北海道		東北		関東	中部		近中	九州	評価の理由
		上川中部	日高南部	三八上北	最上(支)		中信	飛騨			
事業全体の企画立案・進捗管理	労働生産性	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○：数値目標が達成されていない。 (ただし、当該受託事業者の過去3年間の間伐事業での労働生産性以上の実績となっている。)
	技術の向上	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○：現場従事者の外部研修への参加が実施されていない。
	自然環境への配慮	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○：日高南部署契約分で排水能力が足りず埋まった排水溝が見られた。 ○：上川中部署契約分で提案された「野生生物に関する講習」が実施されていない。
	安全対策	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△：休業をともなう怪我の発生があった。 ○：休業をともなわない怪我の発生があった。
	工程管理 (集造材材積)	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○：24年度末までの予定集造材材積を下回った。
間伐	間伐の実施方法	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	残存木の保全	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○：最上支署契約分で林道脇の丸太集積に際し周囲の立木に保護措置が取られていなかった。 ○：三八上北署契約分で提案されたあて木等の保護措置が確認できなかった。
	作業システム	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○：提案のあった配置人員となっていないかた。
	間伐材の利用促進	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
路網整備	路線計画	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○：上川中部署契約分で短区間ではあるが急勾配箇所が見られた。 ○：三八上北署契約分で路面の転圧が不十分な箇所が見られた。
	路線開設	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○：水切り等の措置が不十分な箇所が見られた。

注1：実施状況については3段階(◎：「提案どおり実施」、○：「提案を下まわることが標準以上」、△：「標準程度」)で評価。

注2：「労働生産性」については従前の実績に満たない場合、「技術の向上」については技術指導、研修会等が実施されていない場合を「標準程度」として評価。

注3：その他の実施状況調査項目については標準仕様書で定める事項を実施できている場合を「標準程度」として評価。

(別紙3)

民間競争入札による国有林の間伐事業に関するアンケート

対 象：民間競争入札を導入した森林管理署及び支署における以下の事業者。

① 平成22年度に同種事業を受注した事業者

② 自署で民間競争入札の入札説明書等を交付した事業者

配布事業者数：74

回収数：69（回収率：93%、平成24年3月末）

※ 四国局は未実施。

1. 民間競争入札による複数年（3カ年間）契約による間伐事業の入札・公募の認知。

1 知っていた。	66	96%
2 知らなかった。	3	4%

（3に資料入手状況）

（2に今後の意向）

2. 「知らなかった」方（3者）の、今後の意向。

1 参加したい。	3	100%
2 参加したくない。	0	—
3 わからない。	0	—

3. 「知っていた」方（66者）の、入札関係資料の入手状況。

1 入手した。	52	79%
2 入手しなかった。	14	21%

（5に入札参加状況）

（4に理由）

4. 「入手しなかった」方（14者）の理由。（複数回答）

1 競争参加資格の等級が参加資格と一致しない	4	29%
2 公告から入札までに時間がかかりすぎる	1	7%
3 既に同種事業の事業量を確保しており、初年度の事業予定を組みにくい	7	50%
4 条件が悪く、当該箇所では事業コストに見合うメリットがない （主な理由） ・冬のフォワーダー搬出にリスク。	1	7%
5 毎年、単年度事業が特段問題なく確保できるため、3年分の事業を一度に確保できることにさほど魅力を感じない	0	—
6 路線線形等の創意工夫で競争する自信がない	0	—
7 その他 （主な意見） ・現場への通勤が困難。 ・どのような事業かわからない。	3	21%

5. 「入手した」方（52者）の入札参加状況。

1	企画提案書を提出した。	29	56%
	① 入札に参加	28	54%
	② 入札に不参加	1	2%
2	企画提案書の提出を見送った。	23	44%

（6に理由）

（ “ ” ）

6. 「企画提案書は提出したが入札は参加しなかった」又は「企画提案書の提出を見送った」方（24者）の理由。（複数回答）

1	競争参加資格の等級が参加資格と一致しない	0	—
2	公告から入札までに時間がかかりすぎる	4	17%
3	既に同種事業の事業量を確保しており、初年度の事業予定を組みにくい	13	54%
4	条件が悪く、当該箇所では事業コストに見合うメリットがない (主な理由) ・通勤時間が掛かりすぎる（事業地が遠い）。 ・地形（急斜面、岩石地）から安全面で不安。	7	29%
5	毎年、単年度事業が特段問題なく確保できるため、3年分の事業を一度に確保することにさほど魅力を感じない	4	17%
6	路線線形等の創意工夫で競争する自信がない	2	8%
7	企画提案書の作成が煩雑	5	21%
8	企画提案書を作成する時間がない	2	8%
9	その他 (主な意見) ・事業地を知らないため企画提案書の作成が困難。 ・他事業を実施中であり現地の把握ができなかった。 ・支払のスパンが長く、資金が続かない。	5	21%

7. 入札参加資料を入手した方（52者）を対象

① 公告の時期について

1 適切だった。	34	65%
2 遅かった。 (主な理由) ・冬季の作業ができないため。 ・年間計画を立てるためには早いほうが良い。 ・初年度の事業期間が短くなる。	17	33%
3 早かった。	0	—
未回答	1	2%

② 入札までの期間について

1 適切だった。	26	50%
2 長すぎた。 (主な理由) ・作業期間が短くなる。 ・他の事業を受注する可能性がある。	22	42%
未回答	4	8%

8. 全員（69者）を対象

① 複数年（3カ年）契約について

1 望ましい事業だと思う。 (主な理由) ・年間の事業計画が立てやすい。 ・林業従事者の安定雇用につながる。 ・経営の安定につながる。	52	75%
2 単年度事業でよいと思う。 (主な理由) ・落札の可能性が高くなる。 ・年度内の会計処理ができる。	7	10%
3 わからない。	10	15%

② 事業の規模について

1 適切だ。	51	74%
2 大きすぎる。 (主な理由) ・中小事業体で実行可能な量が望ましい。 ・技術力、資金力が必要。 ・降雪地域では作業期間が確保できない。	8	11%
3 小さすぎる。 (主な理由) ・自社の規模が大きいため。 ・現場代理人を3年間拘束するため。	6	9%
未回答	4	6%